

41 野口英世の師、渡部鼎。そのI

——父・思斉——

石 原 理 年

渡部思斉は天保三年十二月三十日、岩代国河沼郡野沢（現福島県野沢町）旅籠兼乾物商渡部三右衛門の長子に生まれ、諱を為助、字を昔芳、号を思斉と称した。妻キヨは天保四年二月二十一日に生まれた耶麻郡柳津村武田互太郎の妹で嘉永四年十一月七日婚姻入籍、鼎・コウ・ナジの一男二女がある。

生い立ちを、幼にして父を哀い母もまた次いで明を失う。随つて家政饒ならず然れども克己心に富み孝順一代の師表たり、蛍雪刻苦十余年而して藩校の科程を修む、兼て医学を習ひ受験合格す……（野沢町史稿）。越後への街道筋野沢村で漢方の名医、学を好み文雅の道も楽しんでいた人、八歳にして父と死別盲目の母を助けつつ藩の医学校を終え同村に医を開業、文久三年十二月村の若者頭

に任ぜられるなど早くから当地方の医療教育文化に携わった……（西会津町、平成二年町教委）。野沢市場検断・同駅長五嵐八郎塾閉鎖のため慶応二年「研幾堂」を創立、法・経・文・医の四科を設け近隣子弟の教育に尽力、藩の医学寮学監招聘も辞し郷里の教育発展に遂した……（野沢小学校沿革史、明治二四年）。とある。

藩校日新館医学寮について、会津藩医学史並びに明治以後の医学史（友田康雄）があるが、その遊学費を中心に再考すると。

日新館医学寮は、享和元年辛酉十月医学寮令条により開設され、市在の医師でも高等に進むものは苗氏を許され又目見等を許され（法度書）、同九月廿九日諸生のうち人品よろしく基芸に秀で末には器用をなすべきものには一ヶ年専修行を命じ稽古料又は居塾料を賜るべし（略）年限に拘らず口米を廃すべし、此の儀は情実にもたれず申出ざるべし（家世実記）とされているが、文政年間に至つて日稽古堂は町人の入学を禁じ貴賤の間隔を嚴重にし、また他国への官費遊学も士分に限った。

このためか天保七年丙申十一月、加賀山日記遊学資金

制度の記載に、藩医子弟の官遊資金は本途より給与されるが、市在医子弟にはこれがないので、学資金に乏しく折角遊学しても二・三年か四・五年で帰国しその奥を究めず用を得ない。加賀山翼、佐藤雄庵らはこれを患い封内の医師一人当たり一ヶ年、金一步を十五年間積み、その利子をこの資金に当てる制度を起したとある。従つて思斉の医学寮入学資格に問題はないが、この起りが加賀山二十四歳時天保五年で思斉十九歳頃修学中となる。但しこれは他国遊学者が対象なので、思斉がこれに浴したかは不明である。また父母ともに夭逝し、家政饒ならぬ若少思斉の修学資金についても今後の課題である。

学塾「研幾堂」は弁護士野沢雞一、県会議長・代議士の山口千代作、アダム・スミス国富論本邦初訳者の石川暎作、実子で野口英世の師渡部鼎ら多くの逸材を輩出、弟子の数三千名にも及び野沢の松下村塾とも称されている。第92回本学会で演者は『福島県史』21巻学校教育寺子屋先生の項より、思斉を僧と報告したが、再調査の結果、「儒医」の誤りである。県史の記載寺子屋主職業と寺子屋施設表の職業数も両者が一致していない。誤植でな

く誤りであり、訂正する。

明治十一年十一月「宜く、自治ノ精神ヲ計ルベキ時ナリ、衆人相集リ、相会シ、以テ、權利ノ在ル所、義務ノ在ル所ヲ講究スルハ……」の趣旨で発足した政治結社愛身社は、会津三道路路開鑿工事の強行など、三島県令の圧政に抗した農民の指導者として思斉を先頭に、学習結社「研幾堂」から政治結社「研幾党」を生んだ。思斉は明治十一年六月福島県民会議の議員に当選したが、翌年の府県会規則に基づく県議選には出馬していない。以後も指導者の立場を貫いたが、弟子間の権力争いに巻き込まれ、明治二十二年三月一日野沢布袋旅館に開催の研幾党県議選出会議で、石川市十郎の推薦演説中に途中で倒れ、その日他界した。

儒医・教育者・地方政治家思斉がその子弟に及ぼした影響について考察したい。

(京都大学)